

## 第1回多摩市使用料等審議会 要点記録

- 【日 時】 令和6年11月28日（木）18時30分～19時50分
- 【場 所】 多摩市役所本庁舎3階 特別会議室
- 【出席委員】 谷井会長、倉田職務代理者、越畑委員、斎藤委員、高野委員、  
照井委員、西山委員、野村委員
- 【事務局】 松田行政サービス・アセット担当部長、大島行政管理課長、  
三富行政管理担当主査、猪刈主任
- 【傍聴者】 なし

### 1 行政サービス・アセット担当部長挨拶

行政サービス・アセット担当部長より、多摩市使用料等審議会開催にあたっての挨拶を行った。

### 2 委嘱状の交付

委員となった8名の委員に委嘱状を交付。（時間の都合上、各委員の机上に委嘱状を配付。）

### 7 会議運営に関する事項の確認について ※次第の順序を変更して進行した。

（事務局） 資料4「会議運営に関する事項の確認（案）」について説明。

（会 長） 事務局から説明があったが、質問や意見等があればお願いしたい。

（委 員） （質問・意見等なし）

（会 長） 原案どおりで決定する。

### 3 委員・事務局紹介

各委員が自己紹介を行った後、事務局職員が自己紹介を行った。

### 4 多摩市使用料等審議会条例について

事務局より、多摩市使用料等審議会条例（資料2）について説明。

### 5 会長の選出・職務代理者の指名

会長は、委員の互選により、谷井良委員が選任された。

職務代理者は、会長の指名により、倉田紀子委員が選任された。

### 6 諮問

市長から（行政サービス・アセット担当部長が代理にて）、谷井会長に対し、「公共施設の使用料設定にあたっての基本方針（案）」について諮問された。（資料3）

### 8 基本方針見直しに向けた導入・方向性等について（事務局説明）

（事務局） 資料5「公共施設の使用料設定にあたっての基本方針」の見直しに向け

た導入・方向性等について」について説明。

(会 長) 事務局から説明があったが、質問や意見等があればお願いしたい。

(委 員) 例えば IC カードやクレジットカードなど、決済の手段について議論するか。賛否両論あると思うが、近年では決済手段も多岐に渡るためクレジットカードのポイントを利用して利用者にさらに便宜を図るなど、利用者の選択肢が増やせると良いと思う。設備投資も必要になるだろう。検討の余地があるのであれば議論できると良いと思う。

(事務局) 市ではキャッシュレス決済の導入を少しずつ進めているところである。既存の駐車場の発券システムに電子決済サービスを付加するには高額な費用がかかるといったことがあるため、一律な導入は難しいものの、利便性の向上などに繋げられるものだと考えられるため、基本方針へ反映できるかどうか検討したい。

(会 長) 3点ほど確認したい。1点目に、資料5P13の「ア 性質別分類の基準」について、必需性や市場性を判断する明確な基準はあるか。

(事務局) 明確には設けていない。

(会 長) 今後ある程度の基準を設けていくかどうか1つの議題になるかもしれない。民間による類似施設の提供の有無について、コロナ禍の影響などで状況が変化する可能性があるため、使用料の見直しを4年に1度という期間で良いかどうかということも含めて検討するべきだろう。2点目に、多くの施設で実利用者負担率が規定の利用者負担率を下回っているが、どのような理由によるものなのか。

(事務局) 基本方針では改定上限率を定めていることや、政策的判断により使用料を改定せず据え置く場合があること、想定よりも利用が少ない、施設により公用利用が多いなど利用状況の差異などが考えられる。

(会 長) 実利用者の負担が少ないということは利用していない方々の税金で賄われている額が大きいということで1つの課題だと感じる。3点目に、最終的に料金を改定する際は近隣他市の状況を勘案するのか。

(事務局) 原則は多摩市独自に使用料を設定するが、基本ルールによらない算定を認める施設については近隣市の状況を勘案する。なお、近隣市と比べて多摩市の使用料が高すぎるもしくは低すぎるといったことは望ましくないため、近隣市の状況を参考にさせていただきながら基本的には方針に基づきルール通りに算定するものである。

(会 長) 最終的には近隣市の状況も影響するものだろう。

## 9 次回審議会について

(事務局) 次回審議会について、本日いただいた日程調整表をもとに来週中に日程をメールで連絡させていただく。

## 10 閉会